

<平成 27 年度>

## 農業委員会事務局の運営方針

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 農業委員活動に関すること。
- (2) 農業委員会の会議に関すること。
- (3) 農地銀行に関すること。
- (4) 農地基本台帳の整備に関すること。
- (5) 農業者年金に関すること。
- (6) 農地法に基づく農地の取得・転用等の事務処理に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	7名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

農業委員会は、26名の農業委員により構成された行政委員会で、農地の権利移動についての許可をはじめ農地法等の法令に基づく業務や、農地の確保・有効利用と担い手の確保・育成を中心に、地域農業の振興を図っていく業務を行っています。

農業者の代表として優良農地の確保に努め、地域農業の課題解決や活性化に率先して取り組むことなどを基本方針としており、農業委員会事務局は、それらの業務が円滑に行えるよう努めるとともに、国による農業委員会の再編の動向を注視しながら、一層の事務の改善、効率化を図ります。

### I 重点施策・事業

#### ◆ 農地台帳の公表

平成 27 年 4 月 1 日より、農地の効率的な利用の促進を図るため、改正農地法に基づき農業委員会事務局窓口において、農地台帳の公表を行います。公表は、請求に基づき農地の地目、面積、所有者の氏名など定められた項目を閲覧してもらうことにより行います。

あわせてインターネットでも農地台帳の公表を行います。

#### ◆ 農地適正管理システムの向上

法令業務や農地の適正利用の指導等の効率化を図るため、国が開発する地図システムとのリンクを検討します。

また、平成 26 年度に行った市内在住の農業者への調査と同様に、平成 27 年度は、市外在住の農地所有者に農地情報の調査を行い、農地台帳管理システム（農家、地番、面積等の農地情報のデータベース）の精度の向上を図ります。

#### ◆ 農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地の遊休化を防ぎ適正利用を図るため、農地銀行（農地の貸借等を進める組織）による農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、農地の貸し借りを希望する方々に閲覧していただくことで、双方の結び付けにつなげます。

また、都市農業ひらかた道場の研修修了生等の新規就農者においての利用権設定については、市と連携して取り決めを行い、就農に必要な農地確保に向けた取り組みを推進します。

## II 行政改革・業務改善

### <業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
効率化を図るシステム作り	農家、地番、面積等の農地情報を管理する農地台帳管理システムと、国が開発する地図システムとのリンクを検討することにより、農地の適正な現況把握や各種調査のための地図作成に係る事務作業の効率化を図る。
窓口での相談体制の整備	窓口へ来局される相談者の相談体制を整え、相談の適正化やサービスの向上を図る。
事務処理のチェック体制の強化	現地調査の事務処理手続きに関する手順を作成し、チェック体制の強化を図る。

## III 予算編成・執行

- ◆農地台帳管理システムの精度向上に向けて行う市外在住の農地所有者に対する農地情報等の調査において、国の補助制度の活用を図ります。
- ◆農業委員とともに農業者年金の加入推進活動を行い、新規加入者を増やすことにより、手数料等の交付金の増収を図ります。
- ◆事務経費や農業委員研修会の再点検を行い、消耗品や旅費等の縮減に努めます。

## IV 組織運営・人材育成

- ◆事務局内において運営方針に基づく組織目標の共有化を行うとともに、目標達成を確実にするため、各業務の取り組みに係る進捗管理の徹底を行います。
- ◆朝礼時にスケジュール等の確認を行い、情報の共有化を図ることにより、組織力の向上を図ります。
- ◆各種研修会や府下等の業務担当者会議に積極的に出席するとともに、北河内地区の各農業委員会事務局との連携などを通じて、法令事務等にかかるスキルアップに努め、職員力の向上を図ります。

## V 広報・情報発信

- ◆ホームページの充実  
平成27年4月1日より運用されるホームページ上での農地台帳公表システムを本市ホームページから閲覧できるようにします。  
また、農業委員会での手続き等が、より分かりやすくなるよう、ホームページの改善に努めます。
- ◆市内農業者向け情報誌の発行  
定期的に発行している「枚方市農委だより」について、農家に必要な情報を適時提供できるように内容等の充実を図り、農業委員会活動がより身近に感じていただけるよう努めます。